

# ともえ



## 函館商工会議所報

- 納税相談予約受付中
- 16年度各種検定試験ご案内

特集

### ビジネス認証に新サービス加わる

函館商工会議所 ホームページ <http://www.hakodate.cci.or.jp/>

# Consulate Bridal

宗教によらない自由な形の結婚式です。  
函館市旧イギリス領事館で交わす  
調印式をイメージするお二人の将来を約束する誓いは、  
きっとドラマチックな思い出となることでしょう。



おふたりにいちばん近い方々に囲まれながら、領事館を訪れる方々の賑わいのなかで、出発を祝うコンサレートウェディング。  
外国旅行での経験や映画のシーンを想い出すチョットおしゃれなウェディングセレモニーです。



## 挙式の後のご会食は館内レストランで…。



ガーデンでの挙式(5月~10月上旬)  
館内での挙式(10月~12月、1月~4月)  
コンサレートウェディングプラン

¥150,000(税別)

(挙式料・衣裳・美容・着付・写真)

領事館結婚式

## 函館市旧イギリス領事館

Old British Consulate of Hakodate

函館市元町33番14号

TEL.0138(27)8169(ブライダル直通)

◆今月の表紙 土方歳三ブロンズ像碑

幕末に新選組の副長として活躍した土方歳三。

今年1月より当時を再現した大河ドラマも放映されている。



(昨年12月、五稜郭タワー敷地内に完成)

視 点

今年の冬は例年より寒い感じがする。当地は雪が少ないが、他の地域では、100年に1度といわれる記録的な大雪が降った地域もある。なかでも北見市では、大雪により生活道路の除雪が大変なようで、日常生活にも大きな影響がでているようだ。

この時期は毎年インフルエンザが流行しているが、連日のマスコミ報道でも取り上げられているように、今は鳥のインフルエンザでアジアが揺れている。

鳥インフルエンザの被害はアジア全体に広がって来たようで、人から人への感染は確認されていないものの、死者が何人か出ているようだ。原因が判らず、死者が出たということにより一層不安が高まり、観光客の影響も避けられない状況である。

新型肺炎SARSは治まったと言われているものの、米国におけるBSEの発生も大きな影響を与えている。

日本では山口県で鳥インフルエンザが発生したが、速やかな対応によりその被害も広がりはなく、落ち着いてはいるものの、消費者に与える不安はまだまだ消えてはいない。

日頃私達が口にする食べ物すべてが安全・安心であることが大事であり、一刻も早くこの問題が解決され、人から人へ感染しないということへの確認が早急に必要だ。

昨年オーストラリアを旅行し入国の際、食べ物に対する厳しい持ち物検査を受けたことを思いだした。インスタントカップ麺などの中に入っている具や玉子製品、ビスケットまで検査する体制に、島国であるがために、そのくらいの検査をしなければ安心出来ないと言う現れではないだろうか。

島国で何か発生した場合、全島に広まるため、万全の態勢で望んでいることを改めて思いだした。

鳥インフルエンザの風評被害が大きくなることを願い、国があらゆる情報を積極的に開示し、1日も早く安心で安全な生活が過ごせる日々がくることを期待したい。

# ともえ

2月号  
(通巻259号)

## 会議所のうごき

### 納税相談予約受付中 16年度各種検定試験ご案内

道州制研究会開催  
1月部会・委員会報告  
陳情・要望活動  
フィルムコミッション設立総会  
2004はこだて冬フェスティバル開催  
合同企業説明会参加企業募集中  
青年部活動

2

## ハイ！相談所です

融資制度ご案内  
新入社員セミナーご案内  
専門相談ご案内

8

### 特集

## ビジネス認証に 新サービス加わる

10

## 情報すくらんぶる

フレッシュで行こう！

日新産業(株) 山田 朋実さん

BOOKS&CD BEST10

オンリーワン企業に学ぶ

12

## 16 みんなの相談室 税務・労務相談 ごあんない

観光コンベンション情報  
DATA HAKODATE

18

ほか

# 会議所の うごき

## 確定申告が始まります。

## 本所納税相談予約受付中！

平成十五年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告が始まります。

本所中小企業相談所では、日頃の相談業務において「函館地区税務指導所」を設置していますが、特に確定申告期間中は特別体制で税務相談をお受けしています。

今年も例年通り本所内の特別会場で二月十二日～三月十二日（土・日・祝祭日を除く）までの期間、税務に関する相談をお受けいたしますので、決算や申告に関する相談がございましたらお気軽にご来場下さい。

なお、本所での相談は「完全予約制」となっておりますので、お早めに電話等でご予約されますようお願いいたします。

また、申告期間間近になりますと大変混雑いたしますので、相談はお早めにされますようお願いいたします。

納税相談にお持ちいただく書類は次のとおりです。

◎ 税務署よりすでに送られている決算書・確定申告書の用紙  
◎ 国民年金・健康保険の支払額（平成十四・十五年通知書）、介護保険の支払額が分かるもの

◎ 生命保険（一般用・個人年金用）・損害保険の控除証明書  
◎ 医療費や住宅取得等控除を受けたいものの書類

◎ 平成十五年分の各帳簿一式

◎ 事業主の印鑑

◎ 営業のほか年金・給与・不動産等の収入のある方は、その源泉徴収票、収支明細書等

※実費程度の相談手数料が必要となります。

身近な方で、本所にて決算・申告の相談や経理、税務全般等の指導をお受けになりたい方がおりましたらご連絡下さい。

## 道商連・札商、

## 道州制研究会設置

道州制導入に向けての動きが急速に具体化する中、地域総合経済団体である商工会議所においても、自立的な地方経営主体として大きな可能性を持つ道州制について確固たる認識を持つことが必要となっております。

このようなことから北海道商工会議所連合会・札幌商工会議所では、「道州制研究会」を設置し、所有の調査研究等を進めていくこととし、構成メンバーには道内主要十二商工会議所会頭ら三十一人が委嘱されました。

去る二月二日には初会合が行われ、本所より森川副会頭（会頭代理）が出席し、当研究会の会長である北海学園大学法学部教授の横山純一氏より「道州制とは何か」、また北海道総合企画部政策室次長の前川克彦氏から「道州制の先行実施に向けた取組みについて」の説明が行われ、今後は毎月一度当研究会を開催していくこととなっております。

# 部会・委員会報告 一月

## 青函圏委員会

### 正副委員長会議開催

青函圏委員会正副委員長会議  
(森川担当副会頭・棟方委員長)  
が去る一月二十七日日本所において  
開催されました。

当日は、本年中に開催が予定されている青森商工会議所との合同委員会のテーマ等について協議が行われ、北海道新幹線が平成十七年度の着工に向け大きく前進したことを受け、新青森へ新函館同時開業を見据えた新たな交流事業の構築や青森の「ねぶた祭り」、函館の「クリスマスファンタジー」等、イベントを通しての交流の実施をテーマとし青森側に提案することとなりました。

## 東日本フェリー及び

### 関連四社へ要望

去る一月二十一日、東日本フェ

リー(株)及び関連四社(東日本観光サービス(株)、東日本輸送(株)、東日本海陸輸送(株)、九越フェリー(株))の事業家管財人に対し、市、市議会、本所による要望活動を行いました。

東日本フェリーは、昭和四十年当市に設立されていらい、北海道と本州を結ぶ輸送・物流の動脈として旅客及び自動貨物の輸送など、地域経済の発展に大きな役割をもたらしてきました。

また、函館へ青森、函館へ大間といった当市とツインシティー提携を結ぶ青森市との重要な役割を担ってきましたが、昨年六月に会社更生法が受理され、十二月には会社再建計画が進められており、東日本フェリーの会社再建は当地域とつても大きな影響をもたらすことから、現在運航中の航路存続、従業員の雇用確保等に対する要望を行ってきました。

## 道新幹線及び 青函同時開業へ向け

北海道新幹線の動向については、平成十六年度予算に青函トンネル内での共用走行(新幹線と貨物列車)における調査費が計上されるなど、平成十七年度の着工に向け、大きな前進をしたところであり、政府・与党検討委員会では、今後もし引き続き、建設財源等の問題を中心に、未着工区間の在り方について検討を行い、本年六月までに結論を出す予定となっています。

これを受け、去る一月二十二日には、井上市長、本所高野会頭、二月六日には北海道新幹線建設促進期成会(会長・高橋はるみ知事)及び北海道新幹線建設促進道南地方期成会(会長・本所高野会頭)等の主要メンバーが、新幹線関係の国会議員、国土交通省等に対し、北海道新幹線の早期着工及び青函同時開業等について強力に陳情要望を行ってきました。

## 地域活性化に向け 積極的PR

昨年十二月十六日、はこだてフィルムコミッション設立総会(会長・沼崎弥太郎本所副会頭)が市役所会議所において開催されました。

当市は豊かな自然環境と特有の歴史的文化遺産を有し、北海道の中にあっても個性的なたたずまいを醸し出しおり、これまでに数多くの映画やTVドラマ、CM等に取り上げられてきました。

今回の設立は、各映画会社やテレビ局等に対し、当市のロケーション誘致を行うという趣旨から立ち上げられましたが、地域のPRは経済効果や観光宣伝効果をもたらし、また、観光客の増加等にも期待がもて、当市の異国情緒あふれる街並み・魅力ある映像資源等を生かしながら地域活性化に向けたロケーション誘致・支援に積極的に取り組んでいくこととしていきます。



## 二〇〇四はこたて 冬フェスティバル開催

二〇〇四はこたて冬フェスティバル（同実行委員会主催）が、二月一日からスタートしました。

フェスティバル開催の前日一月三十一日には、旧市立函館病院跡地にて前夜祭が行われ、約三百発の花火が打ち上げられたほか、湯の川漁り火鍋、塩ラーメン等が無料で提供されるなど、多くの市民や観光客で賑わいをみせました。

また、二月七日、八日の両日、五稜郭公園を会場に、市民や観光客を対象とした雪上レースや様々なゲーム大会が行われ、盛会裡に終了しました。

なお、元町公園、明治館通りをはじめ元町周辺の坂道（二十間坂、基坂）を彩っているイルミネーションは二月二十九日までライトアップしていますので、是非お立ち寄り下さい。

## 新春 特別セミナー開催

新春特別セミナー「心の産業としての東京デイズニールゾート経営」が去る一月二十日、本所会議室において開催され、受講者約三十名が参加しました。

当日はデイズニールランドの世界をテーマとし、㈱オリエンタルランド元専務取締役山下堯氏を講師として招き「サービス提供」における舞台裏の様々な実例を通しての経営理念や運営方法、従業員教育などの講義が行われ、参加者一同がその成功に繋がった秘訣などを企業経営に役立てようと真剣に聴き聞いていました。



## 合同企業説明会への参加企業募集中!

企業繁栄のキメ手はなんといっても人材です。  
本年も5月中の開催を予定しています



お問い合わせは、本所経営支援課 23-1181  
(社)函館地方法人会 26-9369までどうぞ

# 青年部活動

本所青年部の動き及び今後の予定をお伝えします。

## ■情報委員会

第六回情報委員会が去る一月十二日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

委員会ではまず、来る三月の担当定例会の準備について協議が行われ、寺西委員長より添付資料に基づき事業案の提案が行われました。内容については、従来より研究を行っている地域全体の接遇改善を目的とした「パコスマキャンペーン」、及び観光情報や地域情報などのエキスパートを育成し地域に普及させる「函館なんでも情報センター」構想を主軸に、調査研究や事業案を策定して講師やプレゼンテーションによる説明を行うこととし、それぞれの役割分担を行いました。

## ■会員交流委員会

第七回会員交流委員会が去る一月二十七日、本所において開催されました。

委員会では、担当する二月定例

会について進行手順・物品手配の確認と役割分担を行いました。

また、会員手帳の作成について、前回協議方針を踏まえて手帳の仕様を固め提案を行い、掲載項目について委員の了承を得、今後見積作業及び顔写真撮影を行っていくこととし、上記材料を揃えて理事会へ提案することとしました。

更に今後の委員会事業の中心となる、市町村合併に伴う地域間連携の推進についても、前回協議を踏まえてまず課題整理を行うための勉強会を開催し、各自の合併に対する認識を深めた上で、渡島支庁及び函館市合併協議会から講師を招いての委員会を開催するなどして事業推進を行っていくこととされています。

## ■事業推進委員会

第十回事業推進委員会が去る一月二十七日、ホテル函館ロイヤルにおいて開催されました。

委員会では道開発局函館開発建設部（港湾・空港・農業・水産・地域振興担当）笹島隆彦次長より「函館の港湾・空港について」と

題し、函館の港湾施設概要、全国及び道内における位置、利用の現状等について講演が行われました。

その中で、港湾利用による物流ルート現状と地域経済活動に与える問題点（時間効率の悪さ、コスト高）等が指摘され、地域経済界が率先して活用策を提案、実践できるよう努力すべきであるとの意見が述べられました。

質疑では委員から、講師より指摘された物流に関する問題点の具体例が紹介されたほか、当地域港湾の認識を新たにしたいとの感想も多く、本テーマについては今後も継続して勉強していく事となりました。

## ■今後の予定

二月 十二日	会員交流委員会
二月 十三日	商青連全国会長研修会福井会議
二月 二十一日	道青連道南・道央協議会連絡会議、研究会
二月 二十五日	会員交流委員会
二月 二十六日	道青連主催商工会・商工会議所

## 函館商工会議所青年部へ入会しませんか。

(入会について)

- 1 入会資格は下記の通りです。
  - (1) 函館商工会議所会員事業所の経営者・後継者・幹部社員の方
  - (2) 満年齢55歳まで
  - (3) 1つの事業所につき1名
- 2 青年部の入会に際しては2名の推薦人(署名・捺印)が必要です。
- 3 推薦人となることのできるのは、青年部会員(現役・OB)、本所議員/役員/職員です。
- 4 年会費は30,000円です。

※お申込み・お問い合わせは、函館商工会議所企画情報課 23-1181まで  
また、ホームページからも活動内容等がご覧になります。  
<http://www.hakodate.cci.or.jp/yeg/>

# 平成16年度各種検定試験施行日・募集期間

：函館商工会議所：

種 目	級	回	施 行 日	募 集 期 間
珠 算		第171回	平成16年 6月27日(日)	4.26(月)～5.18(火)
		第172回	平成16年10月24日(日)	8.30(月)～9.21(火)
		第173回	平成17年 2月13日(日)	12.6(月)～1.4(火)
珠算受験料		段位認定 2,550円 4～6級 920円	1級 2,040円 7～10級 820円	2級 1,530円 3級 1,330円
簿 記	1～4級	第107回	平成16年 6月13日(日)	4.19(月)～5.11(火)
	1～4級	第108回	平成16年11月21日(日)	9.29(水)～10.20(水)
	2～4級	第109回	平成17年 2月27日(日)	12.15(水)～1.21(金)
簿記受験料		1級 7,140円	2級 4,080円	3級 2,040円 4級 1,530円
販 売 士	3級	第54回	平成16年 7月10日(土)	5.27(木)～6.16(水)
	2級	第32回	平成16年10月 6日(水)	8.20(金)～9.10(金)
	1級・3級	第32回・第55回	平成17年 2月16日(水)	12.15(水)～1.21(金)
販売士受験料		1級 7,140円	2級 5,100円	3級 3,570円
日 商 文 書 技 能 (旧ワープロ技能)	2級	第33回	平成16年 5月15日(土)	3.30(火)～4.20(火)
	3級	16年度第1回	平成16年 5月23日(日)	3.30(火)～4.13(火)
	3級	16年度第2回	平成16年 7月 3日(土)	5.20(木)～6.11(金)
	1級・2級	第20回・第34回	平成16年10月 3日(日)	8.19(木)～9.10(金)
	3級	16年度第3回	平成16年10月 9日(土)	8.19(木)～9.10(金)
3級	16年度第4回	平成17年 1月30日(日)	11.25(木)～12.10(金)	
日商文書技能受験料		1級 9,690円	2級 8,160円	3級 6,120円
ビ ジ ネ ス コ ン ピ ュ ー テ ィ ン グ	3級	16年度第1回	平成16年 6月20日(日)	4.19(月)～5.10(月)
	3級	16年度第2回	平成16年 9月 5日(日)	7.13(火)～8.9(月)
	2級	第13回	平成16年 9月12日(日)	7.13(火)～8.13(金)
	3級	16年度第3回	平成16年12月12日(日)	10.13(水)～11.11(木)
	1級・2級	第7回・第14回	平成17年 2月20日(日)	12.1(水)～1.14(金)
ビジネスコンピューティング受験料		1級 14,000円	2級 10,190円	3級 6,120円
ビジネスキーボード キータッチ2000		※ 試験日は、試験会場により異なります。 受験を希望する方は、函館商工会議所地域振興課 検定試験担当へお問い合わせください。		試験日の前月15日までに 申込(15日が土日の場合はその前後)
日 商 ビ ジ ネ ス 英 語	2級			
	3級			
電子メール活用能力				
ネット試験受験料		ビジネスキーボード【ネット、CD-ROMとも】2,500円 キータッチ【ネット】1,500円 【CD-ROM】1,020円(他に試験用CD-ROM 1,800円購入必要) 日商ビジネス英語 2級 5,000円 3級 4,000円 電子メール活用能力 3,000円		
D C (確定拠出年金) プ ラ ン ナ ー	1級・2級	第6回・第7回	平成16年 9月19日(日)	7.14(水)～8.3(火)
	1級・2級	第7回・第8回	平成17年 3月13日(日)	1.5(水)～1.24(月)
DCプランナー受験料		1級 10,500円	2級 6,300円	

## ★東京商工会議所の検定試験★

福祉住環境 コ ー デ ィ ネ ー タ ー	2級・3級	第12回	平成16年 7月 4日(日)	4.6(火)～5.21(金)
	2級・3級	第13回	平成16年11月28日(日)	9.7(火)～10.15(金)
【福祉住環境コーディネーター検定申し込みセンター(東京商工会議所)】 インターネット登録( <a href="http://www.kentei.org/">http://www.kentei.org/</a> ) 電話(03-3283-7733)				
福祉住環境コーディネーター受験料		2級 6,300円	3級 4,200円	

【日本商工会議所検定ホームページ <http://www.kentei.ne.jp>】

テキストや模擬問題の購入、体験版のダウンロード(ビジネスキーボード&キータッチ2000テスト)、  
学習の方法等各試験の詳細掲載

【函館商工会議所 地域振興課 検定試験担当】

電話(0138-23-1181 内線54) E-mail(kentei@hakodate.cci.or.jp)



# 特定退職金共済制度

～福利厚生はまず「退職金制度」の確立から～

## 制度の特色

- 勤労意欲の向上・定着化に役立ちます。
- 掛金は事業所(事業主)負担で、全額損金または必要経費に算入できます。
- 給付金は一時金と年金による退職金の受取が選択できます。
- 国の制度との重複加入も認められています。

## 制度の内容

- **加入資格**  
商工会議所会員企業の従業員で、14歳7ヶ月から65歳6ヶ月までの方
- **掛 金**  
月額1人1,000円(1口)から最高30,000円(30口)までの任意で設定できます。
- **給付金**
  - 退職一時金…加入従業員が退職するとき
  - 遺族一時金…加入従業員が死亡したとき
  - 年金…加入期間が10年以上の退職者が希望するとき  
(10年間支給)
- **解約手当金**  
加入途中で共済契約を解除した場合でも、解約手当金は被保険者(加入従業員)に支払われます。

特定退職金共済制度にパートタイム労働者を新規に加入させた事業主の方への北海道の補助制度がございますのでご活用下さい。

資料請求・詳細については

☎23-1181 企画情報課まで

融資

講習会

セミナー

各種相談業務

中小企業相談所

ハイ!

相談所です

## 無担保・無保証人 マル経資金(小企業等経営改善資金)制度

■融資限度額550万円以内 (他に経済環境変化対策として別枠450万円)  
但し平成16年3月31日まで

■利率1.40%(平成15年12月10日改定)

### 融資の条件

- 融資期間…運転資金5年以内、設備資金7年以内(据置6カ月以内を含む)  
ただし平成16年3月31日まで
- 担保・保証人…一切不要(信用保証協会の保証も不要です)  
※ただし、生活衛生関係業種(飲食店、喫茶店、食肉販売、冰雪販売、理容、美容、興業場、旅館、浴場、クリーニング)の方は、運転資金のみで設備資金は利用できません。

### ご利用いただける方

- 常時使用する従業員の数が製造業では20人以下、商業・サービス業では5人以下。  
(個人の家族従業員・法人の役員は除きます)
- 函館商工会議所地区内で1年以上引続き事業を行っていること
- 従前(原則として6カ月以前)から函館商工会議所の経営指導を受けていること
- 所得税、事業税、住民税について納期の到来している税金を全て完納していること

### 経営小冊子

ご希望の方には本所窓口で無料で頒布いたします。

- 中小企業経営者が知っておきたい「売上拡大策」
- こうすればうまくいく中小企業の資金調達
- 売掛債権の管理と回収の表技・裏技
- 自社の経営革新計画のつくり方 **新刊**
- NPO法人のつくり方 **新刊**
- 新規事業計画の立案・作成・進め方 **新刊**
- 労働基準法のあらましと実務のポイント **新刊**
- これでスッキリ改正消費税

# フレッシュマンを即戦力に! 新入社員セミナー

日時 平成16年3月24日(水) 午前10時～午後4時  
 場所 ホテル函館ロイヤル  
 講師 (株)日本マネージメントリサーチ専任講師 藤沼 悦子氏  
 受講料 会員 1名につき 3,000円 (テキスト・昼食代含む)  
 一般 1名につき 5,000円 ( / / )  
 定員 60名

## 個別専門相談ご案内

経営上の複雑かつ高度な問題に関しては、公認会計士や弁護士・弁理士などの専門家による個別相談を承っておりますので、どうぞご利用下さい。ご相談は事前予約制となっておりますので、あらかじめ電話等でお申込み下さい。

なお、次回の開催日は下記のとおりとなっております。

相談無料! 個別専門 ご案内	経営相談	実施日 / 3月12日(水) 13:00～16:00 相談員 / 公認会計士 齊藤 瞭氏
	法律相談	実施日 / 2月27日(金) 13:00～16:00 相談員 / 弁護士 大井 勇氏
	発明・商標相談	実施日 / 2月18日(水) 10:00～16:00 相談員 / 弁理士 細井 貞行氏

☆融資の相談・セミナー・専門相談のお問い合わせは、  
TEL 23-1181 中小企業相談所まで

無料

発明・商標相談

- ★函館商工会議所において、毎月第3水曜日に開催しています。
- ★お急ぎの場合は、当事務所でも直接相談を受け付けています。
- ★実用新案、意匠、権利侵害、調査、外国出願等のご相談もどうぞ。

◆私たちが皆様からのご相談にお答えします◆

函館の皆様と共に33年

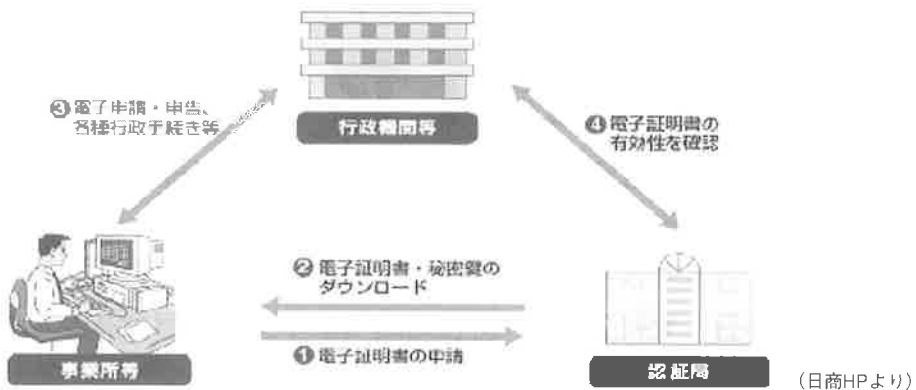
**英知国際特許事務所**

(旧名称・早川特許事務所)

代表弁理士 細井貞行 弁理士 長南満輝男  
 弁理士 石渡英房 弁理士 伊藤 隆夫  
 弁理士 中村正道

東京都文京区白山5-14-7 早川ビル 電話 03-3946-0531 FAX 03-3946-9290

## 2 行政手続証明書『タイプ1-E』（新規：各種申告・届出などの行政手続用）



1-Eの電子証明書は、利用者の所属する事業所等の業務又は事業活動として行う一般的な電子申告・申請及び各種行政手続き等機関等でご使用いただけます。

1-Eでは電子証明書と秘密鍵は認証局ホームページよりダウンロードにてご取得いただけます。これにより、ご利用者はパソコンで手続きが行えるため、従来発生していた役所等への訪問に係る手間や費用等を削減することができます。

## 3 行政書士証明書『タイプ1-G』（新規：行政書士用の資格証明書）

タイプ1-Gの電子証明書は、日本行政書士会連合会が公式に認定し推奨する唯一の行政書士向けの電子証明書です。

電子証明書と秘密鍵は認証局ホームページよりダウンロードにてご取得いただけます。

また、「電子署名及び認証業務に関する法律」で定められた特定認証業務の認定制度に基づき国の認定を受けているため、行政機関等への電子申請が可能です。

これにより、ご利用者はパソコンで行政手続き等が行えるため、出張等の手間や費用等を削減することができます。

### ●電子証明書の有効期間と価格

タイプ	有効期間	一般価格	商工会議所会員価格
A	1年	15,000円(税込15,750円)	14,000円(税込14,700円)
A	2年	28,000円(税込29,400円)	25,000円(税込26,250円)
E	2年	14,000円(税込14,700円)	12,000円(税込12,600円)
G	2年	14,000円(税込14,700円)	12,000円(税込12,600円)

### ●お申し込みは

いずれのタイプも、まず日本商工会議所電子認証WEBサイトにて、情報入力と電子メールの確認を行い、お申し込みいただきます。  
本所ホームページからお入り下さい。

<http://www.hakodate.cci.or.jp/>

### ●詳細お問い合わせ先

函館商工会議所企画情報課 担当：矢野・永澤（TEL 0138-23-1181）

# 特集

## 商工会議所の「ビジネス認証サービス」

### ー ネット社会のパスポート”電子証明書”は ビジネスの必須アイテムです ー

商工会議所では、「ビジネス認証サービス」として、国土交通省等が採用している「電子入札コアシステム」に対応する電子証明書『タイプ1ーA』を昨年より発行していますが、電子政府構想が進む中、国土交通省等の電子入札に続いて、住基ネットによる公的個人認証に関する電子証明書の発行が開始され、また国税庁の電子申告・納税システムの実施が

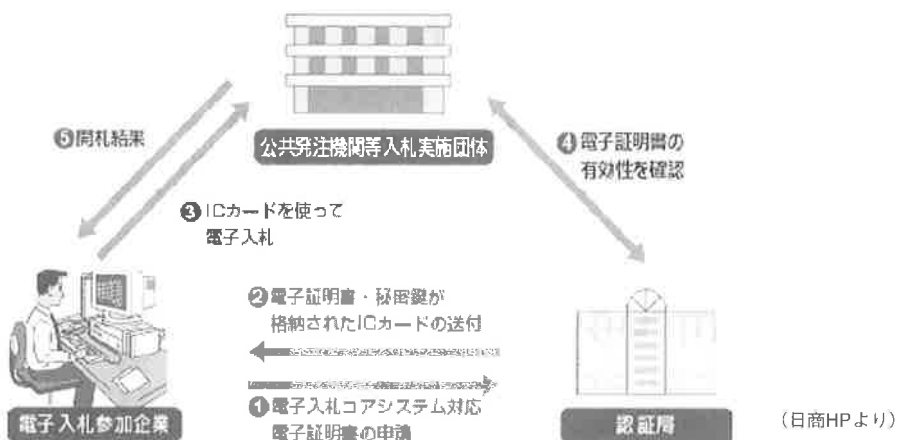
始まるなど、いよいよネット社会への移行が加速しています。

これに対応すべく、本サービスに新たに2種類の電子証明書が加わり、本所でも取次ぎを開始いたしました。

以下、概要についてお知らせします。

### ● サービスの種類と概要

#### 1 電子入札証明書『タイプ1ーA』（既存:電子入札(工事)の電子証明書)



1ーAの電子証明書は、行政機関等が利用する電子入札コアシステムに対応した電子証明書です。また、国税庁が運営する「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」にも対応しています。

電子入札コアシステムとは国土交通省の委託により、電子入札用に開発されたシステムです。すでに国土交通省をはじめ、他の政府機関、多くの都道府県、地方自治体などが採用を決めています。

1ーAではICカードにご利用者の電子証明書と秘密鍵を格納してお渡しいたします。これにより、ご利用者はパソコンから電子入札に参加できるため、従来の入札で発生した出張等の手間や費用等を削減することができます。

### ※ 商工会議所の電子証明書は



会員数155万事業所を擁し、地域経済に根ざした公益団体である商工会議所が発行する証明書は、平成13年4月1日付で施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」で定められた特定認証業務の認定制度に基づき、国の認定を受けています。